



平成27年6月4日

各 位

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
野村不動産ホールディングス株式会社
取締役社長 中井 加明三
(コード番号：3231 東証第一部)
問い合わせ先 広報IR部長 宇佐美 直子
TEL：(03) 3348-8117

定款一部変更に関するお知らせ（追加）

当社は、本日付で、平成27年5月15日に開示いたしました「定款一部変更に関するお知らせ」の内容に加え、下記の定款一部変更について、平成27年6月26日開催予定の当社第11回定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

取締役会の招集権者及び議長に関する規定について、取締役会の運営の柔軟性を確保するため、定款の一部を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

現行定款	変更案
<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、<u>その</u>議長となる。</p> <p>2. <u>取締役社長</u>に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の代表取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長または取締役社長のうち取締役会においてあらかじめ定めた取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>前項により定められた招集権者または議長</u>に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の代表取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成27年6月26日
定款変更の効力発生日 平成27年6月26日

以 上